

2020年8月7日

長岡京市議会議長 田村 直義 様

日本共産党長岡京市議会議員団

小原明大 浜野利夫 住田初恵

二階堂恵子 広垣栄治

災害時における議会对応指針に基づき、下記のとおり要望いたします。新型コロナウイルス感染症対策本部へ伝達をお願いいたします。

### 新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ（第六回）

全国で感染が拡大している一方で、国会は閉じられ、政府の動きは極めて無責任という事態のもと、以下の通り申し入れさせていただきます。これまでの申し入れと合わせ、よろしくご検討をお願いいたします。

#### 1. 感染拡大防止へ、積極的なPCR検査と必要な体制を

日本共産党は安倍首相に、緊急の申し入れを行いました。感染拡大を食い止めるため、政府として全国の感染状況を分析する中で感染震源地（エピセンター）を明確にし、そこに検査能力を集中投入して網羅的な検査を行い、無症状者も含めた感染力をもつ人を保護・療養につなげ、ウイルスの広がりを封じ込めることが主な内容です。そのためにも地域ごとの感染状態の情報開示、集団感染のリスクの高い施設関係者への定期検査、医療・療養体制の確保、世界で159位と遅れたPCR検査数（人口当たり）を大幅に拡大することを求めています。

本市6月議会で積極的なPCR検査の実施を求めたのに対し、「偽陰性だと緩む」「陽性者が増え医療体制を圧迫する」旨の答弁がされていますが、それでは無症状の感染者による市中感染を止めることができません。緊急事態宣言を再来させないためには、検査の対象を広げ、無症状の方も含めて積極的に陽性者を発見して保護・療養につなげるサイクルをつくりあげることです。厚労省は無症状者への唾液によるPCR検査を可能とし、長崎県などの積極的な取り組みが報じられています。

政府の動きがあまりに鈍く、地方まかせ、現場まかせになっているもとで、「上からの動き」を待っているのではなく、地方から積極的な実践を積み上げてゆく必要があります。世田谷区のPCR検査大幅拡大の取り組み等も報じられていますが、ぜひ本市からも積極的な取り組みの検討をお願いいたします。

①感染の広がりをより正確に認識するために、京都府でも市町村や地域ごとに検査数と陽性率を明らかにするよう求めてください。

②医療・介護・福祉・保育・学校など集団感染を徹底して避けるべき機関において、関係者が感染者となった場合に徹底検査することはもちろん、なんらかの接触者になった場合等にももれなく検査ができるよう、体制づくりや公費負担を行ってください。また定期的に、関係者全員の検査を実施するとともに、行事の前

など必要なときに全員検査できるようにしてください。

③「濃厚接触者に当たらない」等の理由で、感染者と接触があっても検査をしてもらえない等の声があります。感染の可能性を心配する市民が積極的に検査を受けられるよう、体制づくりや補助を行ってください。

④上記のことが可能になるよう、財政措置も行い、乙訓医師会等と連携し、PCR検査が大量・迅速にできる機材や体制の確保を行ってください。

⑤今後「発熱外来」や「PCRセンター」等を緊急に設置することも想定されます。府医師会でもこれまでの検査会場の場所確保には時間を要しており、行政がリードして即時に設置できるよう検討や調整を行っておいってください。

乙訓休日応急診療所は、発熱者や呼吸器症状のある人を入口も分けて対応しておられ、通常よりも人手がかかる状態です。また施設は新しくなく、感染防止策の強化が求められます。

⑥乙休診の発熱者の診察スペースは現在、布の衝立などで部屋を仕切っていますが、アクリル製など飛沫感染を防止するパーテーション等の活用を検討してください。待合室等も「密」を避け感染防止策を充実させてください。サーキュレーターを設置など換気の向上をはかってください。真夏や真冬に、外で待機せざるを得ない人が体調を悪化させることのないよう、対応をはかってください。

⑦乙休診で従事する看護師等の体制増強をはかり、患者が増えたときにもスムーズに対応できるようにしてください。

感染拡大にともない、医療・福祉・保育・教育等の事業の存続を保障することがあらためて大きな課題となっています。感染者が発生すれば、一定期間の業務停止や職員の出勤停止などが起こり、利用者によってはただちに代替のサービスを提供しなければ生活に支障をきたす方もおられます。スムーズな対応とバックアップの体制づくりが急務です。

介護事業所の連絡会がネットで行われるなどしていますが、参加できない事業所もあり、孤立感を深めているとの声があります。また、日常生活にもわたる感染防止のプレッシャーが蓄積し、モチベーションが下がりミスも出ているとの声もあります。

⑧介護・福祉事業所、保育所等において、感染者が発生した場合のマニュアルの確立や、業務停止等の場合の相互応援体制づくりを事業所まかせにせず、市がリードして行ってください。

⑨介護・福祉・保育等それぞれの分野の事業所同士の会議や調整を書面で終わらせず、オンラインも含めてすべての主体が参加できるよう、市として支援を行ってください。小規模に分散して開催する方法も考えられます。

⑩今年度から削減されている障がい者施設の運営補助金は元に戻し、むしろ充実させてください。

⑪市としてマスクにとどまらず、防護資材等も一定量を確保し備蓄、必要に応じて提供してください。

市民による感染防止の取り組みを後押しすることが強く求められます。知事が会見を行っても府民にはほとんど伝わっていないのが実態です。住民の最も近い自治体である市の役割が求められています。

⑫「新しい生活様式応援券」に関連して市民からアイデア募集等をされていますが、5千円の使い道にとどまらず、市民の感染防止への工夫や疑問、悩みも大いに募り、市民と双方向で実践を充実させてください。市長メッセージやガイドライン等についても、一方通行にせず、市民の疑問や提案を募ったり、取り組み状況を評価しフィードバックするなど、市民や事業者とともに充実させながら実践していく姿勢をとってください。そのための体制づくりも求めます。

以上、よろしくご検討をお願いいたします。